令和８年度 第２回朝来市環境審議会 議事要旨

日時：令和８年９月17日（木）

14：00～16：20

場所：朝来市役所本庁舎西館201会議室

＜出席委員＞

石田会長、椿野副会長、増原委員、岡田委員、岸野委員、山本委員、天野委員、西垣委員、藤本委員、山辺委員、喜多委員、野田委員

＜欠席委員＞

髙木委員、衣川委員、村上委員、小西委員

＜事務局＞

松本市民生活部長、村上市民課課付課長兼環境推進室室長、波多野市民課副課長兼環境推進室副室長、森本市民課環境推進室上席主査、田中市民課環境推進室主任

＜議事＞

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告事項
   （１） 令和８年度第１回朝来市環境審議会に係る指摘と対応について
   （２） 朝来市レッドリスト・ブラックリストの作成進捗・構成（案）について
4. 協議事項
   （１） 朝来市生物多様性地域戦略における目標の確認・取組の検討について
   （２） 朝来市生物多様性地域戦略（素案）の内容に関する検討について
   （３） その他
5. その他
6. 閉会

＜報告事項＞

（1）　令和８年度第１回朝来市環境審議会に係る指摘と対応について

【事務局】 資料１について説明。

（2）　朝来市レッドリスト・ブラックリストの作成進捗・構成（案）について

【事務局】 資料２について説明。

【委員】 資料２の６ページの地元研究者からの意見について、親しみやすい表現だが曖昧さがあるという指摘であるが、提示の修正案では、親しみやすい表現は残しつつも、定義は前回より厳密にしたことで、地元研究者の意見にも対応したという認識でよいか。

【事務局】 そのとおりである。一定の反映はしたという考えである。

【委員】 承知した。

【会長】 資料２の８ページの構成案にある「市民の皆様にお願いしたいこと」というのは、具体的にどんな内容を想定しているか。

【事務局】 事務局内で調整ができていないが、例えば保全のための取組としては、ヒメハナ公園のリニューアルに関連したイベントへの参加や、市民調査への参加協力、現行の取組である「朝来市いきもの図鑑」への参加協力等が挙げられる。ブラックリストに関連する外来種対策については、飼育する生きものやペット等の放逐を避けること、クビアカツヤカミキリのような早期に対処する必要のある外来生物を見かけたら、市に連絡してもらうといった内容を記載する想定である。

【会長】 承知した。ヒアリング対象の委員からは、何かご意見あるか。

【委員】 今のところはない。

【会長】 事務局から説明のあったカテゴリー案や構成案で異論はないか。

【全員】 異議なし。

【委員】 他地域のレッドリストは、環境アセスメント時の自然環境への配慮などに使用されるが、今回策定されるレッドリストもそういった使用を想定するのか。それとも、市民への普及啓発を主に意図するものか。それによって、カテゴリーの「大切にしたい種」という言葉遣い等に注意が必要と考える。

【事務局】 内容の精査が必要ではあるが、市民への普及啓発が主な目的と考えている。ただし、庁内でも当レッドリストを活用して希少動植物の生息・生育状況を把握しておき、開発行為等が行われる際は、担当各課と連携しつつ、自然環境に配慮した工事を行ってもらう進め方を検討中である。

【会長】 普及啓発が主な目的という回答であったが、環境アセスメントでは、今回作成するレッドリストをしっかり活用すべきである。高い実効性のためには、庁内での情報共有にとどまらず、民間事業者にもレッドリストの存在や掲載種を予め伝え、調整や配慮を求めるべきである。

＜協議事項＞

（1）　朝来市生物多様性地域戦略における目標の確認・取組の検討について

【事務局】 資料３について説明。

【委員】 資料３の２ページの行動目標の③-2-1 と③-3-1「関係部局と協力して」は、この「関係部局」というのが市役所内の組織を指すのであれば、行動の主体は市役所全体のため、「関係部局が連携し」が正しい。

【事務局】 庁内を主体とした取組であるため、「関係部局が連携し」に修正する。

【委員】 資料３の１ページの行動目標②-1-1 について、現況把握するだけでは不足であり、継続的なモニタリングやデータの蓄積・更新をしないと、危機的な自然環境の状況に気づけない。現行の内容であれば１回調査を実施するだけとも解釈できるので、方針を明確に記載すべきである。

【会長】 指摘のとおりで、状態目標では「モニタリングできている」と書かれているのに、その状態目標を達成する目標に「モニタリング」という文言が入っていないのは違和感がある。

【事務局】 承知した。継続的なモニタリングを行い把握・検証する視点を加えたい。

【委員】 行動目標③-1-1 について、何を以て重要とするか。なぜ重要であるかを明記した方がよい。これに関連して「関係部局でのデータベースの共有と連携促進」という事業案があるが、自然環境の保全を考えた時に、連携促進だけでは不足しており、開発行為に向けた協議を毎年行うなど、具体的な取組があるとよい。

【事務局】 何を以て重要とするかについては、その一つとして文化財指定されている場所など、保護されている環境が含まれる想定である。今後モニタリングを進める中で、そういった重要な場所が新たに把握できると考えており、今後追加されていくと考える。2 つ目の開発行為に対する対応については、今後の主な事業案を具体的に肉付けする作業の中で検討したいと考える。

【会長】 重要性を評価する軸は色々あるため、このスペースに具体的に書き込むことは難しいかもしれない。他の目標とのバランスもあるため、「生物多様性の保全上重要な」といった程度の内容になると思う。具体的に何を以て重要と考えるかについては、本編で記載する方がよいだろう。

【委員】 事業案の河川の分断箇所の回復について、「水田と水路との分断」も問題であるため、「水域ネットワークの保全」や「連続性の回復」といった文言を加えてもらいたい。

【事務局】 河川だけでなく、水域全体のネットワークを回復する視点を加えたい。

【会長】 これまでのご指摘を踏まえ一部の修正はあるが、状態目標と行動目標の案についてほぼこの内容で確定としたいがよろしいか？

【全員】 異議なし。

【会長】 状態目標案と行動目標案については、先ほどのご意見を踏まえて一部修正した上で確定とする。次に主な事業案についてのご意見をお願いする。

【委員】 「自然環境体験やグリーンツーリズムコンテンツの創出」については、市外からの来訪を考えると、市単独では成立しづらい印象である。養父市や宍粟市といった、近隣地域とうまく連携することで、魅力や取組が深まるとよい。

次に、「中高生への探求支援」という表現は、「中学校・高校における探求授業への支援」というように正確に記載した方がよい。また、指導者育成を目的とした取組案であるが、受け入れる学校側としては、普及啓発にも関連するため、再掲の形で該当箇所に盛り込むとよい。

次に、構築予定のデータベースについて、新規の構築は費用や労力を鑑みると現実的ではない。環境省や国立環境研究所といった既存のデータベースに乗り入れる方法を検討するとよい。

次に、「温暖化による自然環境への影響」について、バタフライガーデンや災害に強い森林整備といった内容は、市民からすると距離感がある。「緑のカーテン」という、例えば行政がヘチマ等の種子を配布し、市民がそれを軒先で栽培し、住居等の遮熱効果を高める取組があるので、そういったより身近な内容を盛り込むとよい。

次に「様々な主体が集うタウンミーティングの実施」については、まずは交流会のような内容がイメージできるが、集まることでマッチングの要素も含まれるので、「様々な主体間のマッチングの仕組みづくり」と統合が可能ではないか。また、タウンミーティングという文言は市長と市民が膝を交えて対話する場合等に用いられるもので、市民や市民団体、事業者、行政を連携させる目的の場合の使い方として、適切ではない印象である。

【事務局】 一つ目のグリーンツーリズムについては、環境基本計画の観光分野にも挙げた内容である。現行ではロードバイク向けのツーリズムが実施されており、前提としては広域に足を延ばす想定になっている。昨年は「コケテラリウム」を活用した取組を進めた。広域連携については、担当課と調整する。

2 つ目の「中高生への探求支援」は「中学校・高校への探求授業への支援」に修正する。

3 つ目のデータベースについては、実現・継続可能な方法を検討したい。

4 つ目の温暖化に関する対策として、紹介いただいた「緑のカーテン」の実施について検討する。

5 つ目のマッチングとタウンミーティングの指摘については、目標の整理・統合や文言の精査を検討する。

【委員】 目標の「自然の恵み」を活かす生活・文化の継承に紐づく「文化の学習の実施」については、学校だけでなく、未就学児の子育て広場や子ども園といった教育の場においても、自然との触れ合いの機会の提供を盛り込めるとよい。また、「幅広い世代に対する自然との触れ合いの機会創出」についても、学校や未就学児への教育の場との連携があるとよい。

次に、行動目標①-6-1 に紐づく「専門的知識・技能を持つ指導者の育成及び活躍の場の提供」に関連する事業案は、活躍の場の提供に偏っている印象である。指導者の育成に向けて、養成講座等の実施が望まれる。

【事務局】 1 つ目のご指摘について、学校に限らず、こども園や地域による教育現場も対象と考えている。また「幅広い世代に対する自然との触れ合いの機会創出」についても、学校等との連携を念頭に、他の目標に対して再掲という形で盛り込むことが可能か検討する。

2 つ目の指導者の育成の内容については、育成を行うための研修等の重要性は認識している。戦略への盛り込み方について検討したい。

【会長】 兵庫県立人と自然の博物館では、子ども向けの自然観察会を開催し、そこに参加した子どもたちが次回の観察会ではスタッフとして動いてもらうことで、最終的に自立して観察会を開ける段階までのステップアップを目指している。市の関わる観察会でも、これまで育成につながった子どもたちがいるのではないか。

【事務局】 コロナ禍以降、観察会には若い世代の参加が増えており、最年少は中学生であるが、観察会を行える十分な知識を有していると感じるので、一定の育成効果はあると考えている。幼い頃から経験を積み、育成につなげる視点は重要である。

【委員】 事業案には「中高生」が明記されるが、一方で小学生向けの事業がない。例えば、小学 5 年生を対象とした「自然学校」が毎年 4 泊 5 日で行われているが、そういった現状の機会を活用するのもよいだろう。

【事務局】 朝来市には、南但馬自然学校等の拠点がある。これらの施設やそこで行われる既存の自然学校等とも連携できるとよいと考える。

【会長】 「学校等」が示す具体的な範囲は想定しているか。

【事務局】 こども園、小学校、中学校、高校、それと特別支援学校も想定する。

【会長】 承知した。山林関連で他に何か意見はないか。

【委員】 必要な事項は網羅されていると感じる。具体的に細かな内容に触れ始めると文量が多くなるので、計画図書としては現状の文量・表現が妥当と考える。

【会長】 レッドリスト、ブラックリストは 1 度作成して終わりではなく、定期的に更新すべきである。できれば事業案にも、その方針を盛り込んでほしい。

もう一点、先ほど委員から指摘のあったツーリズムに関連して、但馬地域で見ればジオパークも広域連携と結びつく。観光資源を掲載した広域マップの整備も進んでいるのではないか。

【事務局】 グリーンツーリズムについて観光交流課に問い合わせたところ、サイクルツーリズムや苔を使ったテラリウム作成などがあると回答があった。観光交流課からは、農業体験もグリーンツーリズムに該当するかという質問があった。

【会長】 農業生態系という言葉があるように、農業の中に成立する生物多様性もあることから、農業に関連するものもグリーンツーリズムの対象に含まれるだろう。

【委員】 先ほどの意見に関連して、幼少期の経験は重要と考える。自分が幼い頃は、枚田小学校の裏山でよく遊んだ記憶がある。今では、クマ等との遭遇機会が増えて危険であったり、川遊びをしていると学校へ通報される。ある程度時代に沿った取組は必要だが、次世代を担う若い層がどのように地元の自然と触れ合えるかが重要と考えている。小さい子どもには保護者の同伴が必要なので、対象に合わせた体験方法を示せるとよい。

【委員】 昔は、枚田小学校の裏山は遊び場、冒険の場所だったが、今は入れなくなっている。通報が入ると学校としてはやめさせる対応を取らざるを得ないため、悪循環に陥っている印象である。中高生を取組の対象とした場合は、自然や生きものに興味のある人が偏ると思う。よって、未就学期に自然に関わることが重要であると考えている。未就学児が関係するとその親も帯同することになり、親世代も学べる機会になる。「幅広い世代」を見据えた場合は、こども園や子育て広場を対象に、行政が働きかけられるとよい。

【会長】 同感である。未就学児の自然体験活動は非常に重要であり、この 10 年ぐらいは県立博物館でも幼稚園・保育園・こども園に出向き、子どもたちに自然を体験したり、自然の中で活動してもらうことを進めている。本戦略にも盛り込めるとよい。

【委員】 状態目標③-4 に紐づく「災害に強い森林整備」とは何か。

【事務局】 指摘の事業案は、朝来市森林ビジョンに記載されてる内容であるため、庁内で確認しておく。

【委員】 「災害に強い森林整備」については、治山工事や災害防止の工事も整備も内容に入るが、森づくりとして間伐や主伐を進めている。県とも連携して数年かけて計画的に場所を決め、森林の整備を進めている。

【会長】 表の整理としては簡単な表現になるが、戦略本編で具体化してもらいたい。ここまでで様々な意見があった。事務局はそれらを踏まえて内容を検討・修正してほしい。

（2） 朝来市生物多様性地域戦略（素案）の内容に関する検討について

【事務局】 資料 4-1、4-2、4-3 について説明。

【委員】 作成途中のものではあるが、誤字や変換ミスが散見されるため、内容の精査が必要である。

次に、主に第 2 章でまとめられる GIS を用いた図については、使用されている国土数値情報の出典年を追記したほうがよい。

次に、先ほど議論に挙がったが、南但馬自然学校等の「自然に触れ合える施設」についても、概要を追加した方がよい。

次に、資料 4-3 の最後の概念図について、基本戦略 1・2・3・4 の順にめぐるイメージになっているが、4 から 1 に戻るつながりもあるはずであり、循環がイメージできるので、そのように修正する方がよいだろう。

【事務局】 ご指摘について承知した。修正したい。

【副会長】 資料 4-2 の 55 ページに関連して、地域自治協議会の活動が網羅されていない印象である。ササユリやカタクリの保全に関する活動があると思うので、もう一度掘り起こしをお願いする。

【事務局】 承知した。再度確認する。

【会長】 学校における生物部の活動はないか。

【事務局】 本市では生物関連の部活動がなく、課題に感じている。先ほどの資料 3 で、中学校・高校に対する取組支援を特筆していた理由の 1 つである。

【委員】 資料 4-2 の 47 ページのバイオマス発電に関連して、関西電力が多々良木地区において同様の事業を進めているため興味があった。もし戦略に掲載可能であれば追記をお願いしたい。

【事務局】 承知した。

【委員】 資料 4-3 の 12 ページの地域区分図は、必ずしも現行の地域自治協議会単位の

区分けが浸透しているわけではないため、旧 4 町程度の区分けがよいと思う。

【事務局】 承知した。

【委員】 資料 4-3 の 57 ページ、「市民の自然の触れ合いの場」としては、他に山東アウトドアビレッジ、さのう高原、多々良木エコパーク、親水公園等が挙げられる。

次に、48 ページの岩津ねぎ栽培については、見た目の品質にこだわるため、多くの農薬が使用されると聞いたことがある。生物多様性の保全の観点から、岩津ねぎを本戦略で取り扱うのは適当か。

【事務局】 まず、「市民の自然との触れ合いの場」については、先ほど意見の合った南但馬自然学校等の数か所を追加したい。

岩津ねぎ栽培については、日本農業遺産の認定に際して、岩津ねぎの栽培がもたらす生物多様性保全の効果が、認定につながった評価の一つであったため、本戦略にも掲載した。農薬の使用状況に関しては、担当課に問い合わせたい。

【会長】 現代の農業においては、基本的にいくつかの農薬は使用されるので、生物多様性保全上の利点だけでなく欠点もあるとは思う。確認して欲しい。

他に事務局から報告事項はあるか。

【事務局】 本戦略で使用するイラストは、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画策定時に依頼したイラストレーターに、同様に依頼している。イラストは 11 月 1 日に仕上がる予定のため、次回の第 3 回環境審議会の資料にはある程度反映した形で提示したい。

以上